

公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会 阿南市事務所における労働者派遣事業について

平成30年4月16日現在

シルバー人材センターが行う労働者派遣事業は、高齢者が就業するため、従前よりセンターが行っている請負又は委任の就業形態が基本となっており、『臨時的かつ短期的又は軽易な業務』の範囲内で就業をしております。(1日あたりの就業時間は8時間とは限らない)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等 (平成29年度事業実績)

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の 平均料金 (1日あたりの平均)	②派遣労働者の 平均賃金 (1日あたりの平均)	※マージン率 (①-②)÷①
76	25	5,807円	4,695円	19.15%

※マージン率に含まれる費用

社会保険料等	労災保険料	
有給休暇費用	年次休暇取得時に係る賃金(派遣元が支給)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診受診料費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(広報及びインターネット等)、登録会場費、教育訓練会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	経営費用	職員の人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、有給休暇費用、会社運営費を差し引いた利益	

《派遣料金の内訳》

項目	備考
①派遣労働者の賃金	
②手数料率	派遣労働者賃金の15%
③消費税	①と②の合計に課税
④その他	交通費等の諸経費が発生することもあります

2. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施主体	実施時間	派遣労働者の費用負担	賃金支給
派遣会員セミナー	派遣労働者(会員)	連合本部	2時間	無	有
安全・適正就業研修会	派遣労働者(会員)	阿南市事務所	1.5時間	無	無
高齢者交通安全講習会	派遣労働者(会員)	阿南市事務所	1.5時間	無	無
適正就業のガイドライン研修	派遣労働者(会員)	阿南市事務所	0.5時間	無	無

3. 福利厚生

慶弔金制度有り(慶弔金、見舞金など)

4. その他

平成29年度4月1日より、75歳以上の派遣労働者(会員)については、車両運転を伴う業務ができなくなりました。※公益社団法人阿南市シルバー人材センター就業基準に関する規定第13条「運転業務の年齢制限」による。